

情報化推進対策特別委員会資料

令和元年5月28日（火）

教 育 委 員 会

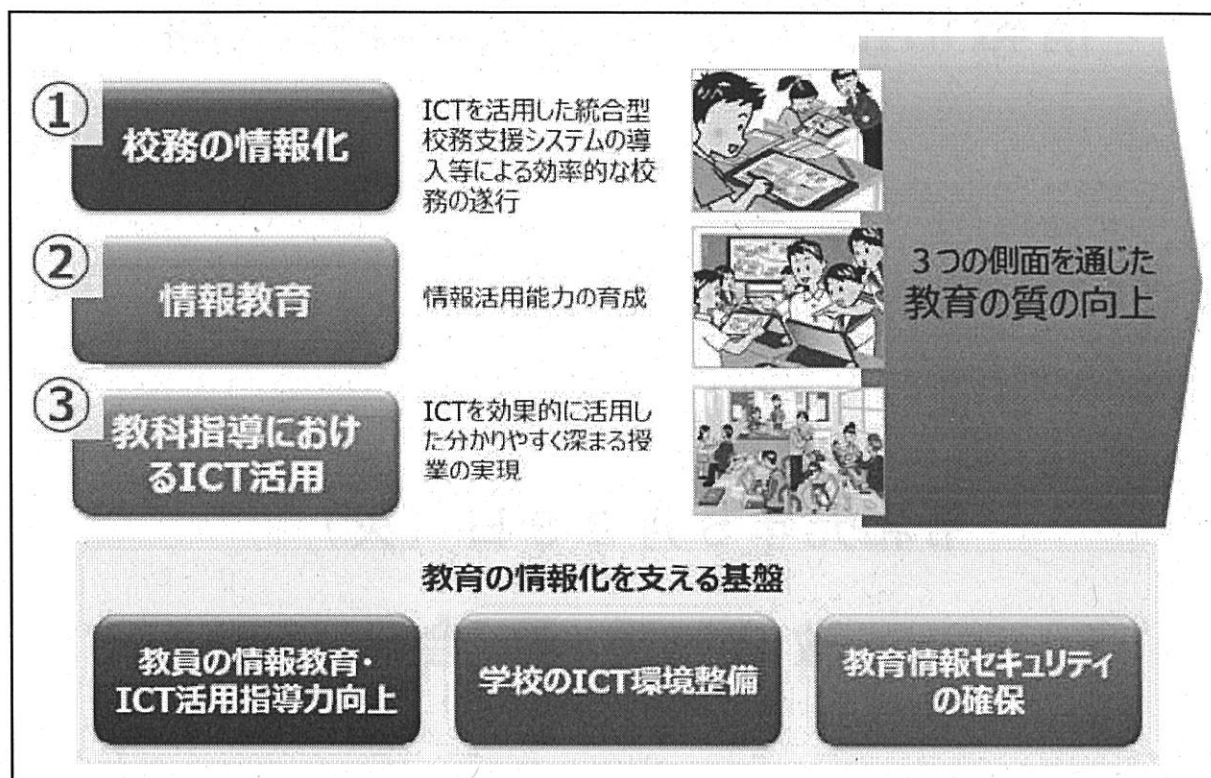
目 次

教育の情報化推進の現状について	1
-----------------	---

教育の情報化推進の現状について

高校教育課
義務教育課

1 教育の情報化の3つの側面について



2 本県の「教育の情報化」の推進について

(1) 校務の情報化の推進

- ・ 統合型校務支援システムの構築・改善
- ・ 情報セキュリティ対策の推進

(2) 情報活用能力の育成

- ・ 全教育活動における発達段階に応じた体系的な指導の充実
- ・ プログラミング教育の充実

(3) 教科指導におけるICT活用の推進

- ・ 教職員のICT活用指導力の向上
- ・ ICTの特性や強みを生かした授業改善

<参考> 統合型校務支援システムとは

「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合したシステム」を指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムのこと

3 県立学校における校務の情報化の推進について

(1) 現状

- 平成24年度に統合型校務支援システムの構築を行い、テスト運用等を経て、平成27年度より全県立高等学校及び中等教育学校における運用を開始した。

H 24 年度	統合型校務支援システム構築	25,291,875 円
H 26 年度	5 校によるテスト運用	2,554,200 円
H 27 年度～	県立高校及び中等教育学校（全 39 校）運用	8,640,000 円／年

(2) 成果

- 教職員の事務処理作業の時間を削減し、その分生徒の指導、授業の準備や研究等の時間を増やすことで、教育の質の向上につながった。（アンケートによると 64%の教職員が効果的であると答えている。）
- システムをクラウド化することで、データの保全や情報漏えい等のリスク回避につながった。

(3) 課題

- 高大接続改革や新学習指導要領への対応
- 通信制課程へのきめ細やかな対応
- 特別支援学校の整備への対応

4 市町村立学校における校務の情報化の推進について

(1) 現状

- 本県の市町村立学校においては、3 市町（日向市・三股町・高千穂町）が、統合型校務支援システムを整備している。

※ 国は、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 ヶ年計画（2018 年～ 2022 年度）において統合型校務支援システムの 100 % 整備を位置付けている。
統合型校務支援システムの全国導入率は、平成 30 年 3 月現在、52.5 % である。

- 市町村単独では、財政的に厳しいことや導入を推進する専門的な知識をもった人材がいないなどの理由から県が主導して、全県的に統一した統合型校務支援システムを導入してほしいという要望がある。

(2) 課題

- 全県下で統一した統合型校務支援システムの構築
 - ・ 本年度、「宮崎県統合型校務支援システム共同調達導入のための調査研究事業」において、県教育委員会と各市町村教育委員会で構成する「宮崎県統合型校務支援システム共同調達協議会」を設置し、県で統一したシステムの導入について検討中である。
 - ・ 県単位で導入することによりスケールメリットが出るが、それでもシステムは非常に高額であるため、費用の負担割合等について様々な意見がある。
 - ・ 国の事業は、統合型校務支援システム導入済み自治体を対象とした「効果検証研究事業」のみであり、導入を目的とした事業はない。

5 情報教育と教科指導におけるICT活用の推進の現状について

(1) 情報教育の推進について

- 子ども達の情報活用能力を育成するために、小学校においては、各教科の指導等を通して、「基本的な情報機器の操作」や「適切な情報活用の学習活動」、「情報モラル」についての学習を行っている。
- 中学校においては、技術・家庭科の「技術分野」や各教科の指導等を通して、小学校段階の基礎の上に、「適切かつ主体的、積極的な情報活用の学習活動」、「情報モラル」についての学習を行っている。
- 高等学校においては、共通教科「情報」において、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、発信・伝達するという情報活用能力の育成や、情報活用の基礎となる情報の科学的な理解、そして望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成している。

(2) 教科指導におけるICT活用の推進について

- 県立学校では、平成24年からタブレットPC（約1,300台）を普通教室に整備し、教科指導におけるICT活用の推進を図っている。活用の仕方については、概ね下記の3パターンある。

- ・ 一斉授業の中で、1人1台タブレットを使用する。
- ・ グループ学習において、2～4人グループで1台使用する。
- ・ 教師が1台使用し、その画面をスクリーンに投影する。

- 市町村立学校においても、教科指導等において、電子黒板やプロジェクター等、様々なICT機器の活用が図られている。
- 県の教育情報通信ネットワークである「教育ネットひむか」を活用し、県内の小規模校同士での遠隔授業なども実施している。これにより、普段は少人数で授業を受けている児童が、多様な意見や考えに触れることができ、学習意欲や相手意識の高まりなどの効果がみられている。
- 西米良村では、平成28年度より、村内全ての児童生徒にタブレットPCを配布し、教科指導におけるICT活用の推進を図っている。